

厚 生 委 員 会

平成26年6月17日（火）

## 厚生委員会

日 時 平成26年 6月17日(火) 午前10時00分開会—午前10時28分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 川端委員長、竹内副委員長、田島、竹原、出口、中原  
奥野議長、小川副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 豊田、道工、反保、辻下

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、  
古橋しあわせ創造部長、古谷総務部長、  
四至本財政改革部長、  
岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、  
串山しあわせ創造部理事、  
竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長、  
波戸元しあわせ創造部住民生活課長、  
阪本しあわせ創造部地域福祉課長、  
松井しあわせ創造部保険年金課長、  
池下しあわせ創造部高齢福祉課長、  
立石しあわせ創造部多奈川保育所長、  
門前保健センター所長、  
貴治しあわせ創造部高齢福祉係長、  
橋野しあわせ創造部介護保険係長、

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

川端委員長 ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は6名全員出席です。

欠員は1名です。

理事者におかれましては、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きたいと思えます。

なお、いつものことですが、携帯電話をお持ちの方はマナーモードにしてください、電源をお切りくださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

では、始めたいと思えます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き委員会協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

6月11日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、議事に入ります。

なお、発言者におかれましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第36号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明をお願いします。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 それでは、平成26年度岬町一般会計補正予算（第1次）について説明いたします。

委員会資料の1ページ、歳入でございます。

14国庫支出金、1国庫負担金、1民生費国庫負担金、児童福祉費負担金としまして8万7,000円の増額補正です。

これは、障害児通所給付申請が追加で2件あったことに伴い、障害児施設措置費（給付費等）負担金を補正し、歳出で補正する障害児通所支援費に充当いたします。なお、負担率は2分の1でございます。

門前保健センター所長 続きまして、2国庫補助金、保健衛生費補助金としまして112万1,0

00円の増額補正でございます。

内容としまして、女性のがん検診推進事業につきまして、平成21年度から25年度の5年間、子宮頸がん検診及び乳がん検診において、特定の年齢の方を対象に無料クーポン券と検診手帳を配布し、受診を支援してまいりました。25年度をもって対象者が一巡したことにより、新規の対象者を除くと一旦補助制度は終了しておりますが、今回これまでの対象者への受診勧奨通知に加え、再度の未受診者に対する無料クーポン券を配布する補助事業として新たに創設されました。この補助制度が確定したことを受けまして、女性のがん検診推進事業補助金として、がん検診推進事業に充当するもので、国からの補助金でございます。負担率は2分の1となっております。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、15府支出金、1府負担金、1民生費府負担金、児童福祉費負担金としまして4万3,000円の増額補正です。

これは先ほどの国庫負担金と同じく、障害児通所給付申請が追加で2件あったことに伴い、障害児施設措置費（給付費等）負担金を補正し、歳出で補正する障害児通所支援費に充当いたします。なお、負担率は4分の1でございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、2府補助金、老人福祉費補助金としまして、地域福祉・子育て支援交付金（介護保険特別枠）として338万円の増額補正を行うものです。

この交付金がこのたび活用が可能となりましたので、老人憩の家3カ所の改修工事等と淡輪老人福祉センターの改修工事に活用いたします。補助率は10分の10です。

以上、歳入は当委員会付託分といたしまして合計463万1,000円の増額補正です。続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

資料の2ページをご参照ください。

3民生費、1社会福祉費、老人憩の家維持補修費といたしまして161万2,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、大阪府の地域福祉・子育て支援交付金（介護保険特別枠）を活用いたしまして、向出老人憩の家の屋根瓦が破損しているため、その修理工事に64万8,000円、平野老人憩の家の老朽化に伴う雨漏りを防止するための屋根と壁の塗装工事を行うために86万4,000円、岬公園老人憩の家の机2台と椅子20脚を購入するために10万円でございます。

続きまして、介護予防拠点整備事業といたしまして176万8,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、介護予防拠点と位置づけしております淡輪老人福祉センターの改修工事を行うもので、介護教室等に使用するための高齢者に来ていただきやすい場所とするための工事でございます。

具体的には、トイレの和式から洋式化、シャワートイレの設置に74万2,000円、裁縫など細かい作業に対応できるよう和室、応接室のLED照明の設置に59万2,000円、出入りがしやすくするように、玄関横に新たに1カ所スロープを設置するために22万6,000円、また、使いやすい下駄箱を設置するために20万8,000円でございます。これらの改修により、より高齢者に優しく介護予防教室などに来ていただきやすくなります。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 続きまして、2児童福祉費、1児童福祉総務費、障害児通所支援費としまして17万8,000円の増額補正です。

内訳は、障害児通所支援給付費が17万5,000円、この支援の内容は、放課後デイサービスが1人、保育所等訪問支援が1人でございます。それと、この支援給付に係る国保連合会への審査支払手数料が3,000円です。なお、歳入の国、府からの障害児施設措置費（給付費等）負担金を充当いたします。

門前保健センター所長 続きまして、4衛生費、1保健衛生費、保健事業費の170万3,000円を減額補正し、がん検診推進事業費としまして224万7,000円を増額補正するものです。

補助制度が確定したことを受けまして、当初予算の保健事業費に計上していましたがから今回の事業に必要な経費を減額し、がん検診推進事業に移行して実施するものです。

内訳といたしまして、保健事業費からの減額は、子宮頸がん及び乳がん検診時の看護師報償費12万8,000円、集団検診委託料70万7,000円、医療機関で実施する個別検診委託料から86万8,000円をがん検診事業に移行するものです。

増額のがん検診推進事業の内訳としましては、健康診查看護師等報償費15万3,000円、無料クーポン券や受診勧奨用封筒の作成費として消耗品費14万円、クーポン券等発送時の郵送料として通信運搬費36万8,000円。委託料につきましては、集団検診70万7,000円、個別検診86万8,000円を、また、がん検診給付費1万1,000円をそれぞれ計上しております。がん検診給付費につきましては、クーポン券を送付するまでに既に受診された方への自己負担金の返還金として計上しております。

以上、当委員会付託分としまして合計410万2,000円の増額補正でございます。

川端委員長 ただいまの説明に対しまして、委員の皆さん、質疑ございませんか。

中原委員 委員会資料の2ページの障害児通所支援給付費のところの説明について、もう少し詳しくお伺いしたいんですが、このたび新たにお二人の追加があったということは歳入のところの説明があったとおりです。それで歳出のところ、お一人が放課後デイサービスを利用したいということと、それからもうお一人の説明がよくわからなかったのもう少し詳しくお聞きをしたいということをお願いできますか。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 そしたら、保育所等訪問支援の分についてのご説明でよろしいでしょうか。

中原委員 放課後等デイサービスについては、市町村はどこの市町村のデイサービスに通われるかも含めてお願いします。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 わかりました。済みません。

まず、放課後等デイサービスの1人につきましては、泉南市の子ども支援センターでございまして。それから保育所等訪問支援1人につきましては、淡輪小学校に通う児童に対しまして、大阪市のゆうなぎ園から年3回程度、情報交換や助言などを行うために訪問するというサービスでございまして。

中原委員 1点目の放課後等デイサービスについては、泉南市のところへ通われるということでしたが、この事業は岬町内にも、ほかにももしかしたらニーズがあるかもしれませんけれども、なかなか町は独自でやっていないものでありますから、これは一つのまた今後の検討課題かなと思います。

今説明をいただいた大阪市のゆうなぎ園という名称がありましたが、ちょっと私、詳しく存じ上げませんので、どういったところで、具体的な事業内容としてはどういったことをすることに充てられるということになるのか、もう少し説明いただけますか。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 詳しい資料はちょっと持ち合わせてないんですが、もともと淡輪小学校に今回行かれる方がゆうなぎ園のほうで通所しておりまして、その方が小学校のほうに上がられまして、今までの障害の状況の程度とか生活の仕方とかその辺の情報交換を小学校の先生方と一緒にやって支援していくというような内容でございまして。

川端委員長 中原委員、よろしいですか。

では、ほかの委員の皆さん、何かございませんか、質疑。

竹原委員 この2ページの淡輪老人福祉センター改修工事とある中の内容でトイレ改修とありますけれども、どのようなトイレになるのかだけ1点お願いできますか。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 現在和式のトイレの2カ所の分を洋式トイレにいたしまして、何分高齢者、シャワートイレのほうが、手が不自由な方もいらっしゃるということで、シャワートイレも付加した感じで、二つ洋式化してシャワートイレにするというふうになっております。

川端委員長 竹原委員、よろしいですか。

では、ほかの委員の皆さん。

田島委員 説明だけ求めます。

先ほど予算関係の充当枠の部分を説明いただきましたので、何で充当できるのかなという疑義を持っていたんですけども、説明で理解いたしました。

まず、工事の部分で向出の老人憩の家の屋根瓦破損修理の部分ですけれども、どういう要因で修理に至ったか、その点ご説明願いたいのと、あわせて平野の老人憩の家の外部塗装改修については、建物自体の築年数と、そしてどのような塗装をされたのかと、まずこの2点だけ説明願えますか。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 まず、向出老人憩の家なんですけど、昨年かおとしの台風で、といが非常に詰まりまして、といの掃除をいたしましたところ、屋根瓦が非常に壊れていると。それで、いつ雨漏りしても仕方がない状況になっておりまして、ちょっと修理せなあかんというのを見ていたんですが、このたび大阪府の補助金、交付金活用できましたので、この機会に雨漏りする前にもうきれいにしてしまおうという経緯で、向出老人憩の家についてはちょっと先手を打って屋根瓦の工事しております。

平野老人憩の家、この4月から岬町の管理ということなんですけど、建設が平成3年になっております。こちらはまだ雨漏りがないんですが、ちょっと塗装部分がはがれてきておりまして、塗装をしないと今後雨漏りが出るおそれがあるという専門業者に聞いておりまして、こちらで交付金を活用してできるものならやっつけてしまおうということで、ちょっと先手を打った形でやっております。

田島委員 そういうように交付金をやはり効率よく活用していただいたら、老朽化した施設もまだまだこれから使えるということですので、十分に特別枠を充当していただきたいと、かように思います。

もう1点だけ説明願いたいんですけども、淡輪の老人福祉センターの改修工事で、先ほど竹原委員からトイレの部分を聞いているんですけど、和室の応接室のLED取りかえ、この59万2,000円、これ電球何個かえたんですか。器具もかえたのかな、電球もか

えたのか、説明願いたい。ちょっと金額が59万円って余りにも金額が張っていますので。池下しあわせ創造部高齢福祉課長 電球だけの取りかえではなくて、LEDですので、既設のを撤去して器具のほうも全て取りつけるというふうになっております。具体的には合計で20台取りかえるということにしております。

田島委員 器具は20台交換したんですね。これはもう工事費も全部含んで、淡輪老人福祉センターってそんなに広いんですかな、器具20個もついているのかな。全部になったらそのぐらいなるかな。

わかりました。電気の節約、財政の節約に十分こういう交付金を使っていただいて、やっぱり前もってしていただいたら結構です。一般財源でしたらちょっとね、やはり使えるだけ使いなさいよという指摘をせんなんのですけど、府からの出資金ですので。

あとはもう障がい児の件、中原委員が聞きましたので十分理解いたしました。

あと、通所ということ、岬町にそういう通所施設は何カ所存在していますかな。そして全体に通所者数ですね、この2点教えてほしいんですけど。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 岬町の公立では、こぐま園1カ所でございます、現在2人ということになっております。

田島委員 障がい児のほうやからね、義務教育とかそういう就学している障がい者の部分とはまた別と解してよろしいんですか。

古橋しあわせ創造部長 先ほど申しましたこぐま園につきましては、障がい児の通所施設ということで、就学前までのお子さんについて通所支援を行っております。

小学校につきましては義務教育になりますので、義務教育のほうにまず通っていただくというのがあって、それとあと日中支援として、先ほども少し出てきましたが、放課後等デイサービスも通所支援になりますので、放課後等デイサービスなりの事業を展開しているというところでございますが、先ほど中原委員のほうからもご指摘がございましたように、放課後等デイサービスにつきましては、まだ岬町ではできていないというところでございます。

ただし、学童保育をやっております、学童保育では各町内の小学校だけではなく、支援学校に行かれていますお子さんも受け入れは可能というふうな形で運営をしているところでございます。

田島委員 ちょっと理解できてないけども、支援学校は義務教育の部分の生徒さんですね。この障がい児、児といえば就学前のお子さんの部分と思うんですけども、今、支援学校の部分

も答弁いただいたんですけど。

古橋しあわせ創造部長 障がい児といいますのは、児童福祉法でいきますと児童というのは18歳までが対象になるということでございます。ただ、岬町では先ほど申しましたように、こぐま園は就学前までという形で運営をさせていただいていますし、また、義務教育に通われているお子さんにつきましては、放課後等デイサービスなりの日中一時支援は障害児支援として行っているというところでございます。

田島委員 了解しました。結構です。

川端委員長 よろしいですか、田島委員。

ほかの委員の皆さん、副委員長はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 では、もう質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないですか。

では、賛成討論。

中原委員 他の委員の質疑もお聞かせいただきまして、評価しておきたい点について改めて申し上げます。

老人憩の家については、積極的に補助金等を活用して予防的な対策を行われるということもお聞きしまして、中でも平野老人憩の家については、私もこの外部の塗装改修については直接要望も耳にしたところでもありますから、この前向きな措置に対して評価したいと思います。

それから、質疑では申し上げませんでした、女性のがん検診にかかわって、これは補助金を活用してというこれについてもそういったことでありますけれども、引き続き受診率の向上を目指して積極的な活用をお願いしたいと。大変ご苦労なさりながら、この運動に、受診率の向上に向けて努力されているところは存じ上げているつもりではありますが、引き続き受診率の向上、また病気の早期発見、早期治療につながるよう努力をしていただきたいと改めてお願いして、賛同したいと思います。

川端委員長 中原委員の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。（「賛成でよろしい」の声あり）

反対はないですね。

（「なし」の声あり）

川端委員長 では賛成討論。

田島委員 数少ない案件の中で、先ほど池下課長からそういう府支出金を有効活用していただいた。これは本当によく頑張っていたという事で、本来なら一般財源でしたら、ちょっと待てよと言いたいんですけど、やはり保健事業についてもそういうぐあいに努力されて、そして健康のためにやはり担当課が一生懸命汗をかいているということをお答弁いただきましたので、これからもより一層そういう府、国の補助金を先見の明で、やはりこれからも施設を維持する上には前もって修理するという考え方を大変評価いたしましたので、賛成討論としておきます。

川端委員長 田島委員の賛成討論が終わりました。

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第36号「平成26年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第36号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第39号「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件」を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

川端委員長 では、委員の皆さん、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

川端委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

川端委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第39号「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件」について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

川端委員長 満場一致であります。

よって、議案第39号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案2件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力、よろしくお願い申し上げます。

これで厚生委員会を閉会いたします。

(午前10時28分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年6月17日

岬町議会

委員長 川 端 啓 子